

# 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818



▲道の駅かさまのオープニングセレモニーに出席し、祝辞を述べました。日本遺産の笠間焼や秋の味覚である栗を始めとした笠間の名産品や魅力がギュッと詰まった名所が増えたことは大変喜ばしく思っています。そこに道祖神峠トンネル化が実現すれば、笠間市が勢いを増して、更に茨城県が発展するものと確信しています。どうか皆様のご支援、ご協力をお願いします。(令和3年9月16日)

## 燃える郷土愛。全力投球!!

### 第6波への備えを、今こそ!

皆様には常日頃から私の議会活動に対し、温かいお声援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの第5波は、これまでの波と比較にならない爆発的な感染拡大でありましたが、皆様のご協力により、10月に入ってから県内の新規感染者数が約1年ぶりにゼロとなる日が見られるなど、落ち着きを見せております。

新型コロナワクチン接種は、10月末の時点で、12歳以上の県民の2回目接種率が8割を超えました。私は、これまで県の大規模接種会場の早期立ち上げや、特に若年層へのワクチン接種を加速化するよう言い続けてきましたので、接種が進み、喜ばしい限りです。

しかし、海外に目を向けると、感染が再拡大しています。日本でも、第6波が懸念されており、新型コロナとの闘いは続いています。新型コロナとの共生(ウィズコロナ)を念頭に、感染が落ち着いている今こそ、地域経済の力強い回復を目指しつつ、最悪の事態を想定して、病床や医療人材の確保、在宅療養者に対する対策等を徹底していなければなりません。また、ワクチン接種についても、国では、12月から3回目の接種(ブースター)を始める方針としていますので、第6波への万全な備えができるよう、しっかりと県に求めてまいります。

私は、今後も引き続き、コロナ禍による痛みを回復して、皆様の生活や地域経済を守るために全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご支援をお願いいたします。

茨城県議会議員

**常井洋治**

## 初めての日曜県議会(11月28日)にお出かけください!!

場所：茨城県議会議事堂 時間：13時から16時30分 内容：一般質問・質疑(3名)  
問合せ先：茨城県議会事務局・議事課 ☎029-301-5634

# 一緒に創ろう! ふるさと

## 令和3年県議会第3回定例会を終えて

(令和3年9月30日～10月25日、26日間)

# 笠間市・茨城県の輝く新時代

令和3年第3回定例会は、9月30日から10月25日までの26日間の会期で開かれ、予算、条例、人事、決算、報告、意見書、請願など37件の議案が可決、同意、承認、採択されました。

### 新型コロナウイルス感染症対策関連予算（令和3年度）

(単位：百万円)

区分	当初予算	4月補正 (臨時会)	6月補正	同左 (追加提案分)	7月専決処分	9月補正	合計
一般会計	162,082	29,389	2,162	37,175	3,135	75,179	309,121

※単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

### 令和3年度9月県一般会計補正予算を可決

◎補正予算 **766億13百万円**

◎補正後予算 **1兆4,436億74百万円**

### 主な事業

#### (1)新型コロナウイルス感染症対策

##### ①感染拡大防止策と医療提供体制の整備等

- ・感染症予防医療法施行事業 34,755百万円  
感染拡大に伴う病床確保、宿泊療養施設の増設、臨時医療施設の運営、ワクチン職域接種の支援等
- ・新型コロナ対策営業時間短縮要請協力金 36,280百万円  
県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給
- ・県有施設における感染拡大防止関連事業 67百万円  
[うち主な事業]
- ・アクアワールド茨城県大洗水族館施設整備事業 46百万円  
感染症対策等のための非接触型入場ゲートの整備等
- ・県民文化センター施設整備事業 16百万円  
感染症対策等のための座席等の抗菌加工等
- ・建設改良事業 【病院事業会計381百万円】  
新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための医療機器の整備

#### ②県民生活等への支援

- ・看護師等修学資金貸付事業 33百万円  
看護師等修学資金の貸与枠の拡充
- ・学校給食臨時休業対策事業 6百万円  
給食中止に伴うキャンセルできなかった食材費の補填等に要する経費

#### ③県内産業等への支援

- ・営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金 2,674百万円  
県の営業時間短縮要請等により影響を受けた事業者に対する一時金の支給
- ・「いばらきの養殖産業」(サバ・ブドウエビ) 創出事業 86百万円  
養殖産業創出のための技術開発に必要な設備整備等
- ・つくば国際会議場施設整備事業 57百万円  
コロナ禍において多様化する会議需要等に対応するための大ホール映像設備のデジタル化

#### ④今後への備え

- ・予備費 1,000百万円

#### (2)県政の課題等への対応

- ・茨城中央工業団地整備推進事業 450百万円  
茨城中央工業団地2期地区への企業の進出に伴う周辺道路等整備
- ・国補公共事業 978百万円  
緊急的に対応が必要な橋梁補修、公営住宅の修繕工事等

### 保健福祉医療委員会の質疑要約 (R3.10.14)

- 県立中央病院の在り方の議論がストップしている。**  
コロナが落ち着き、県立中央病院があつてよかつたと県民が思っている今こそ、建て替えを含めた議論を再開すべきだ。
- 県は、シャワーやトイレ付きのトレーラーバスを1台保有して、災害時は現場に派遣し、平時は学校等での災害ボランティア教育に使用すべきだ。**
- 茨城県災害ボランティア活動支援基金への寄付のPRを推進し、本県の寄付文化の醸成につなげていくべきだ。**
- 県は、災害ボランティアの登録や社会福祉協議会等との連携を主導的に取り組むべきだ。**

### 【病院局】

**常井委員** 県立中央病院は、唯一の県立総合病院として、コロナ禍の中で大変頑張ってもらった。県立の総合病院があるということが、すごい安心感になったし、先行してコロナ患者を受け入れたことも本当に評価できると思う。

コロナという未曾有の災害の中で、第5波までに色々な経験を積んできたと思うが、この経験を通して、県立中央病院が描く将来構想にどのような影響を与えたのかを聞きたい。

**島居(しまずい)中央病院長** 第5波では、非常に多くの病床を確保するために、通常診療や医療従事者に大きな影響や負担が生じた。構造的なもので言えば、これまでは、コロナのような未曾有の感染症が現実的になっていなかった

ため、感染症エリアや感染症用の専用棟などの考えが足りなかった。新しい構造物となると、建物の構造や動線というものを検討しなくてはならないと痛感している。茨城県も重症患者が逼迫する状況になったため、重症者のエリアや病床の数なども含めて強化する必要があると考えている。

**常井委員** 県立中央病院のあり方も抜本的に変わってくると思っている。コロナ前は、地域医療構想の中で、中央病院のあり方の検討がされていたが、今はコロナ対応のため、議論が止まってしまっていると感じている。研修医の施設がない、病院が迷路のようになっている、老朽化が進んでいることなどは、常々言われている。建物の建て替えも含めて、コロナ後の医療水準を向上できるよう、病院局として早めに方針をまとめ、保健福祉部とも協議を進めていく必要があると考えるがどうか。

**五十嵐病院事業管理者** 県立中央病院は、当時と比べ、職員数が倍増しているため、キャパシティ（収容能力）が足りていない。迷路状態となっているのは、その都度、必要な建物を増築した結果である。そのようなことも含めて、建て替えは喫緊の課題となっている。我々の希望や専門家の方々の意見もいただきながら、腹案というものはあるが、同時に、今後の日本の医療をどうするかという大きな命題も並行して、解決に向けて協力していかないといけない。

水戸医療圏一つをとっても、適切な配置計画ができておらず、公民の役割分担も徹底できてない。何とかここまでやれてきたのは、本当に血の出るような医療従事者の努力による成果である。今後は、医療従事者の働き方も同時に解決したいという命題があるわけであり、その狭間で、我々は両方がうまくいくようなプランで何とか建て替えを実現したいと思っている。

**常井委員** コロナを通して、医療というものも随分感覚が変わってきていると思う。日進月歩の中で、医療提供体制をどうしていくのかは、高齢化社会も含めて、非常に大事なところであり、我々議会としても、一緒に取り組んでいくべき問題だと思っている。建て替えに向けては、まずは中央病院内部の今後の方針をまとめることをお願いしたい。



▲保健福祉医療委員会では県立中央病院の建て替えや災害ボランティア条例に関する質問をした。

## 【保健福祉部】

**常井委員** 昨年の第4回定例会で議員提案による「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」が制定され、基金の設置と災害ボランティアの登録を県が

主導で行うという方向性が示された。基金への寄付状況と寄付金の活用方針は。

**信田（しだ）福祉指導課長** 茨城県災害ボランティア活動支援基金の寄付状況は、9月末現在で約1,100万円（うち企業・法人は19件で約873万円）となっている。また、基金への寄付が、企業版ふるさと納税の対象となったため、今後県外に本社のある企業等へも積極的に働き掛けをし、寄付の呼び掛けをしたいと思っている。

寄付金は、災害時に必要なスコップや高圧洗浄機等の資機材を整備する経費や、災害ボランティアを作業現場に送迎するための移動手段を確保するための経費、災害ボランティアの円滑な活動に資するシステムの経費等、ボランティア活動の円滑化に直結する事業の助成に活用する予定である。

**常井委員** ボランティアの皆さんが泥だらけになった大変な姿を見ると、シャワーやトイレ付きのトレーラーバスのような車を現場近くまで派遣して、汗を流してから帰ってもらうのが一番だと思っている。

まずは県が1台保有して、平時には学校を巡回し、子供たちに見せて、災害ボランティアの重要性を認識してもらうような使い方をしてもらうのが私の夢である。また、基金への寄付は、寄付文化の醸成にもなるため、頑張ってもらいたい。

条例では、災害ボランティアの県への事前登録を進め、いざ災害の時に速やかに活動してもらえよう体制の構築を目指しているわけだが、現在の登録状況は。

**信田福祉指導課長** 9月17日から災害ボランティア登録の募集を開始し、10月12日現在で登録者数は180人となっている。

**常井委員** PRを続けて、登録者を増やしてもらいたいと思うが、社会福祉協議会やボランティア団体との連携も重要である。条例により、県に専任職員が配置されたわけだが、県には、主導的にその役割を担うという意識のもと取組を進めていってもらいたい。

病院局にも質問したが、コロナ対応で、地域医療構想の議論がストップしている。コロナが落ち着いている今こそ、検討を再開すべきである。中央病院は、建築後30年を経過しており、老朽化や狭隘化は周知のとおりである。県立の総合病院があつてよかったと、県民みんなが思っている時に検討を進めてもらうのが一番であり、期待もしているところだが、部長の考えを聞きたい。

**吉添保健福祉部長** 県立中央病院は、本県唯一の総合病院であり、コロナ対応に加え、二次救急やへき地医療を含めた政策医療を担っている。地域医療構想は、病床の削減だけではなく、病院間の機能連携や集約化などを含め、一番効率的な医療提供体制をどのように構築していくかを検討すべきものだと思っている。コロナにより、地域医療構想調整会議が遅れていることは、残念なところであるが、今後は、感染症対策の視点も含めて、地域医療構想調整会議の中で検討を進め、県立中央病院のあり方も検討していくものと考えている。保健福祉部としても、地域医療構想調整会議がしっかりと進むよう取り組んでいきたい。

# 今、がんばっています！

## 改良型AI栗収穫機の試運転および検討会 (R3.10.26)

日本一の栗の産地である本県では、生産者の高齢化等により栽培面積が減少傾向にあり、特に腰を屈めて行う栗拾い作業は体の負担が大きく、生産者から作業の省力・軽量化が求められています。

私は、初の議長プロジェクトとしてAI（人工知能）を駆使した栗収穫機の開発を進めてきました。今回、生産者からの要望等をもとに試作機が改良されたため、試運転および検討会を開催しました。

AI栗収穫機は、カメラで地面を撮影し、その中に映っている栗をAIで認識し、その座標へロボットアームを動かし栗を拾うものですが、改良がなされているものの、実用化にはまだ一步届いておりません。

引き続き、検討を重ね、日本一の栗の産地である本県にふさわしいAI栗収穫機を開発し、栗農家の皆様に使って頂けるようになることが私の夢です。



▲改良型AI栗収穫機の試運転の様子

## 県議会議長の活動から

### 県民との青空対話議会 (R3.9.25、R3.10.30)

県民との青空対話議会は、数々の変革の波が押し寄せている現代社会において、新型コロナウイルスのまん延が重なり、県民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、私はこういう時だからこそ県民の皆様の声を直接聴き、県政に反映することが大事だと認識しており、県民の皆様と青空のもとで車座になって意見交換を行いたいと思って企画したものです。

9月（1回目）は様々な分野の県民の方7名と、10月（2回目）は茨城大学の学生3名・県内の高校生3名との間で、コロナ禍で抱える課題や行政に求めるもの、変革期をリードする茨城の新時代の将来展望等について、活発な議論が交わされました。

県議会は今後も県民の多様な意見に耳を傾け、県民の目線に立ったうえで、委員会審査や一般質問等を通じて、県の施策に反映してまいります。

10月は茨城大学水戸キャンパスで青空のもと開催



◀9月は緊急事態宣言下のため、オンライン形式で開催

### 常磐大学および常磐短期大学との相互連携・協力に関する包括協定締結式 (R3.10.25)

常磐大学・常磐短期大学は、学生の9割を県内出身者が占め、県内への就職率も約8割と若者の県内定着に多大な貢献を果たしているほか、看護学科、幼児教育保育学科を有し、来春には、県中央地域で初となる大学院看護学科研究科の開設を予定され、様々な知見を、議会の「政策立案機能」に活かすことが出来ると思っています。

また、協定事業を通じて、学生が地域課題への関心を高め、「本県の将来を担う人材の育成」につなげていくとともに、来年度の県議選への「若者の投票率向上」に向け、学生の主権者意識を高める事業についても推進していきたいと考えています。

この協定が、アフターコロナの新しい生活様式の中で、「県民が生きやすい社会」を目指した変革期をリードする新時代のいばらきづくりに大きな役割を果たすことを期待しています。



◀常磐大学および常磐短期大学(富田敬子学長)と包括協定を締結しました。

HPアドレス●<http://business2.plala.or.jp/tokoiy>をぜひご覧ください。

フェイスブックもどうぞご覧ください。皆様のご意見をお待ちしています。  
議長としての活動については、茨城県議会ホームページをご覧ください。